

(別記)

令和4年度安田町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安田町は高知県東部に位置し、森林が土地面積の79%を占めている。南部の平坦地域では温暖な気候を活かし早くからナス等を中心とした施設園芸農業が行われ、町の基幹作物となっているが、基盤整備率が低い。また、町北部では急峻な土地が多く水稲、露地野菜、柚子等での零細規模農家が多い。そのため、地域全体として生産性の向上に向けた取組が進みにくい状況にある。

今後、農家の高齢化や担い手不足等の問題解決のため、地域における認定農業者等を担い手として位置付け、担い手を中心として、規模拡大や農地の集積を進めると同時に、兼業従事者等も将来の担い手となるように育成していく。また、作業受委託、農業用機械の共同利用等集落営農の取組も併せて推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、ほ場整備が進んでいる場所、進んでいない場所にかかわらず、ほ場面積が比較的小さいことから労働集約型農業が発展し施設園芸のナスやピーマン、トマト等の栽培が主力となっている一方で、土地利用型農業が進んでいない。

このことから、地域に適した高収益作物の検討を進めると同時に、不形成なほ場や10a程度のほ場を整備し効率的に高収益作物を栽培できるよう推進する。また、新たな作物のブランド化にも取り組み、農業所得が上がる取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域山間部では、担い手等労働力不足により水田を有効利用した柚子栽培が盛んに行われており、圃場も拡大傾向にある。また、組織化された団体の収益確保の取組として地域にあった高収益作物の生産ができるよう推進していく。

畑地化については、地域のニーズもあるが、圃場を整備や区画拡大等の際に、ゾーニングし、畑地化を推進していく。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築については、人・農地プラン等を活用した農地の利用集積・集約化の推進とともに模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

温暖な気候を利用して早期栽培である「コシヒカリ」の作付けを推進する等、有利販売に向けた取組を行うとともに、地産地消も併せて推進していく。また、情報提供や技術指導を積極的に実施し、農家・行政・集荷団体が一体となって売れる米作りに取り組んでいく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の畜産農家から需要があり、今後も地域における飼料自給率向上のため、取組を推進し、作付面積拡大を図る。

イ WCS 用稲

地域の畜産農家から需要があり、今後も地域における飼料自給率向上のため、取組を推進し、作付面積拡大を図る。

(3) 高収益作物

地域農業の振興及び生産意欲の向上を目指し、農地の有効活用・拡大を図る。

なお、野菜は、施設栽培はナス・ピーマン・ミョウガ・シシトウ・トマト・アスパラガス、イチゴ、露地栽培ではオクラ・ヤマイモを地域振興作物として位置付ける。

(ア) 野菜

①施設野菜（ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ）

本地域における基幹品目であり、品目に応じて炭酸ガス施用や水耕栽培等の環境制御技術の導入を推進し、また、IPM 技術による環境保全型農業にも取り組んでいる。これらの取組をより一層進め、ブランド化、コスト削減、安定的な収量確保を図り、農家所得の向上に繋げていく。

②露地野菜（オクラ、ヤマイモ）

オクラについては IPM 技術等を導入し、ブランド化、コスト削減等に取り組むとともに、安定的な収量の確保を目指す。

また、ヤマイモは近年、地域の特産品として定着してきており、インターネット販売等、さらなる販路の拡大を図るとともに、休耕田等を活用し作付面積を増やしていく。

(イ) 花卉・花木、果樹、雑穀、特用作物

山間部で収入の得られるユズ等やその他の作物についても農業者の所得向上の一助となっており、今後も取組を支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
	(ha)	うち 二毛作	(ha)	うち 二毛作	(ha)	うち 二毛作
主食用米	86.8		86.8		83.3	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS 用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	32.5		32.5		36.0	
・野菜	30.9		30.9		34.0	
・花き・花木	1.2		1.2		1.4	
・果樹	0.4		0.4		0.6	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6. 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	前年度(実績)	目標値
			(令和3年度)	(令和4年度)
1	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ(露地野菜)(基幹作)、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)	地域振興作物に対する助成	32.5ha	35.8ha
2	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ(露地野菜)(基幹作)、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)	地域振興作物に対する助成(担い手加算)	10.2ha	10.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7. 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 安田町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	8,544	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ(露地野菜)(基幹作)、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)	・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者であること ・通常の肥培管理が行われていること
2	地域振興作物に対する助成(担い手加算)	1	8,542	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ(露地野菜)(基幹作)、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)	・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者であること ・通常の肥培管理が行われていること

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり